

◆デイサービス老人ホーム東和荘 介護予防通所介護相当サービス費用の負担 R03.4月現在
 ご利用者のサービス利用料金は、介護報酬として告示された介護サービス費から介護保険給付費額を除いた自己負担額及び食費の合計金額をお支払いいただきます。
 下記料金には、送迎、入浴についての料金が含まれます。

1.介護予防通所介護相当サービス(自己負担額1割)

	区分	要支援1	要支援2
単位	基本単位	672	3,428
	特例的上乗せ	2	3
	サービス提供体制強化加算Ⅱ単位	72	144
	介護職員処遇改善加算Ⅰ単位	103	211
	介護職員特定処遇改善加算Ⅰ単位	21	42
	合計単位(1単位10.14円)	1,870	3,829
1.費用	1.介護サービス費	18,961円	38,826円
	2.介護保険からの給付	17,064円	34,943円
	3.自己負担(1-2)	1,897円	3,883円
2.食事に関わる負担額		1食につき555円	

2.介護予防通所介護相当サービス(自己負担額2割)

	区分	要支援1	要支援2
単位	基本単位	672	3,428
	特例的上乗せ	2	3
	サービス提供体制強化加算Ⅱ単位	72	144
	介護職員処遇改善加算Ⅰ単位	103	211
	介護職員特定処遇改善加算Ⅰ単位	21	42
	合計単位(1単位10.14円)	1,870	3,829
1.費用	1.介護サービス費	18,961円	38,826円
	2.介護保険からの給付	15,168円	31,144円
	3.自己負担(1-2)	3,793円	7,682円
2.食事に関わる負担額		1食につき555円	

3.介護予防通所介護相当サービス(自己負担額3割)

	区分	要支援1	要支援2
単位	基本単位	672	3,428
	特例的上乗せ	2	3
	サービス提供体制強化加算単位	72	144
	介護職員処遇改善加算単位	103	211
	介護職員特定処遇改善加算単位	21	42
	合計単位(1単位10.14円)	1,870	3,829
1.費用	1.介護サービス費	18,961円	38,826円
	2.介護保険からの給付	13,272円	27,178円
	3.自己負担(1-2)	5,689円	11,648円
2.食事に関わる負担額		1食につき555円	

※介護職員の総数の内、介護福祉士の割合が50%以上配置されている体制となっておりますので、サービス提供体制強化加算Ⅰとして要支援1の場合72単位、要支援2の場合144単位を加算します。

※上記の金額は、介護職員処遇改善加算を加え、1単位10.14円として算定した金額となります。

※介護予防通所介護サービスについては、月単位の料金となります。尚、1ヶ月の利用回数等につきましては、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所との調整となります。

※介護サービス費は、厚生労働省の介護報酬の改定により変更される場合があります。

※レクリエーション活動等の参加費、材料等に要する費用は、別途いただきます。

※日常生活品の購入代金等、利用者の日常生活に要する費用で、利用者ご自身に負担していただくことが適当であるものにかかる費用は、別途いただきます。

◆デイサービス老人ホーム東和荘 指定通所介護費用の負担

ご利用者のサービス利用料金は、介護報酬として告示された介護サービス費から介護保険給付費額を除いた自己負担額及び食費の合計金額をお支払いいただきます。

下記料金には、送迎、入浴についての料金が含まれます。

1.通所介護(自己負担額1割)

1回あたり

	区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
単位	基本単位	655	773	896	1,018	1,142
	入浴介助加算Ⅰ単位	40	40	40	40	40
	サービス提供体制強化加算Ⅱ単位	18	18	18	18	18
	介護職員処遇改善加算Ⅰ単位	42	49	56	64	71
	介護職員特定処遇改善加算Ⅰ単位	9	10	11	13	14
	合計単位(1単位10.14円)	765	891	1,022	1,154	1,286
1.費用	1.介護サービス費	7,757円	9,034円	10,363円	11,701円	13,040円
	2.介護保険からの給付	6,981円	8,130円	9,326円	10,530円	11,736円
	3.自己負担(1-2)	776円	904円	1,037円	1,171円	1,304円
2.食事に関わる負担額		1食につき555円				

2.通所介護(自己負担額2割)

1回あたり

	区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
単位	基本単位	655	773	896	1,018	1,142
	入浴介助加算Ⅰ単位	40	40	40	40	40
	サービス提供体制強化加算Ⅱ単位	18	18	18	18	18
	介護職員処遇改善加算Ⅰ単位	42	49	56	64	71
	介護職員特定処遇改善加算Ⅰ単位	9	10	11	13	14
	合計単位(1単位10.14円)	765	891	1,022	1,154	1,286
1.費用	1.介護サービス費	7,757円	9,034円	10,363円	11,701円	13,040円
	2.介護保険からの給付	6,205円	7,227円	8,290円	9,360円	10,432円
	3.自己負担(1-2)	1,552円	1,807円	2,073円	2,341円	2,608円
2.食事に関わる負担額		1食につき555円				

3.通所介護(自己負担額3割)

1回あたり

	区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
単位	基本単位	655	773	896	1,018	1,142
	入浴介助加算Ⅰ単位	40	40	40	40	40
	サービス提供体制強化加算Ⅱ単位	18	18	18	18	18
	介護職員処遇改善加算Ⅰ単位	42	49	56	64	71
	介護職員特定処遇改善加算Ⅰ単位	9	10	11	13	14
	合計単位(1単位10.14円)	765	891	1,022	1,154	1,286
1.費用	1.介護サービス費	7,757円	9,034円	10,363円	11,701円	13,040円
	2.介護保険からの給付	5,429円	6,323円	7,254円	8,190円	9,128円
	3.自己負担(1-2)	2,328円	2,711円	3,109円	3,511円	3,912円
2.食事に関わる負担額		1食につき555円				

※入浴介助を行った際は、40単位を加算します。

※介護職員の総数の内、介護福祉士の割合が50%以上配置されている体制となっておりますので、サービス提供体制強化加算Ⅰとし利用1回につき18単位を加算します。

※上記の金額は、介護職員処遇改善加算を加え、1単位10.14円として算定した金額となります。

※介護予防通所介護サービスについては、月単位の料金となります。尚、1ヶ月の利用回数等につきましては、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所との調整となります。

※介護サービス費は、厚生労働省の介護報酬の改定により変更される場合があります。

※レクリエーション活動等の参加費、材料等に要する費用は、別途いただきます。

※日常生活品の購入代金等、利用者の日常生活に要する費用で、利用者ご自身に負担していただくことが適当であるものにかかる費用は、別途いただきます。